

2018年度 健康保険被扶養者の状況調査について

被扶養者(ご家族)が、現在も継続して扶養認定基準を満たしていることを確認するため、健康保険法の定めによる被扶養者の状況調査(以下、検認)を実施致します。皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

－記－

■調査対象者

生年月日が1944(昭和19)年4月2日～1999(平成11)年4月1日の被扶養者

\*ただし、2018(平成30)年1月1日以降に扶養家族と認定された家族を除く

調査対象の家族がいる従業員の方には、案内メール(事前案内と調査開始案内)をお送りし、調査の実施方法をご連絡致します。

2018年1月から税法上の配偶者控除対象者の所得基準が変更となったため、昨年まで調査を省略していた家族も調査対象となります。

■実施方法

WEB検認システムをメインに実施し、PC環境がない方には書面で実施頂きます。

(1) WEB検認を利用する場合

調査対象家族についてアンケートに順次回答すると、「回答票」に必要な提出書類が表示されますので、これらの書類を健保組合に送付するか、同WEB検認システムの画面上からPDFファイル等を登録するか、どちらかの方法で提出してください。

【 WEB検認システム入力期間：2018年7月17日(火)～8月10日(金) 書類の提出期限：2018年8月31日(金) 】

(2) 書面により実施する場合

書面の状況調査書を社内便で送付致します。社内便が利用できない勤務地の方には、それぞれの勤務先またはご自宅へ郵送致します。アンケートに沿って家族状況を回答し、回答に応じて示された提出書類を状況調査書と共に提出してください。

【 状況調査書の発送時期：2018年7月下旬 書類の提出期限：2018年8月31日(金) 】

■提出先

八尾事業所) シャープ健康保険組合 保険証・給付金担当 宛

通常、健康保険の扶養家族の手続きについては、各総務部・管理部へ提出頂きますが、検認における提出物については、全て健康保険組合へ提出頂きますのでご注意ください。

以上

【問い合わせ先】 シャープ健康保険組合 保険証・給付金担当  
マルチ：8-615-4326・4323 ダイヤルイン：06-6796-1567  
メールアドレス：[kenpo-kennin@list.sharp.co.jp](mailto:kenpo-kennin@list.sharp.co.jp)